

令和6年9月2日
学 校 職 員 課

小学校の学校主事業務の民間委託について

1 主旨

令和4年4月から民間委託を開始している小学校の学校主事業務について、令和6年度の新規委託校の実施状況と令和7年度からの新規委託予定校を報告する。

2 現状

(1) 学校主事の人員状況

令和6年4月現在 学校主事正規職員 108名（小学校等に配置）

※1校あたり、正規職員2名、会計年度任用職員3名（標準的な配置）

※今後、5年間で20名程度の退職者（再任用フルタイムを含む）が見込まれる。

(2) 学校主事の業務

1	環境整備業務	○管理諸室、トイレ、校舎敷地内・学校外回りの清掃 ○窓ガラス清掃、床ワックス塗布 ○校庭、学校外回りの除草、樹木剪定 など
2	管理修繕保守業務	○電気器具の保守・取替え ○ドア・床・門扉・柵、教材等の補修 ○校庭整備・散水、花壇・観察池整備 など
3	校務・庶務的業務	○来客受付・案内・安全確保 ○文書交換・郵便物の受領・配付 ○会議、学校行事等の準備、湯茶接待 など
4	施設管理業務	○各窓、扉の施錠管理・点検・修理及び鍵の管理・保管 ○消燈確認、火気類の状態確認及び処置 ○不法侵入者、挙動不審者、潜伏者等の発見処置など
5	学校安全・災害対策業務	○学校や区から要請があった場合に優先して実施する業務（安全パトロール、警戒態勢時の校門警備など） ○災害発生時や児童に事故があった場合の対応 など
6	児童の安全・擁護に関する業務（小学校特有の業務）	○交通安全誘導（立番） ○校外学習等への付き添い など

3 民間委託の実施状況について（6校）

令和4年4月～ 駒繫小学校、芦花小学校

令和5年4月～ 奥沢小学校

令和6年4月～ 東玉川小学校、塚戸小学校、希望丘小学校

4 令和6年度の新規委託校における業務の履行状況について

業務の質の維持・向上を図ることや委託化の効果・検証のため、令和6年度新規委託校3校（東玉川小学校、塚戸小学校、希望丘小学校）に対し、以下の内容を実施した。

（1）履行状況調査の実施（6月）

次の評価項目について校長が5段階評価（5 優秀、4 良好、3 普通、2 やや不満、1 不満）をしている。

評価項目	評価の内容
作業員について	勤務状況、環境整備業務、管理修繕保守業務、校務・庶務的業務、児童の安全・擁護に関する業務（立番等）等
業者の体制について	定期的訪問、学校の要望等への対応
関係者の評価	児童の反応、保護者等来校者の反応、教職員の反応
総合評価	

3校での各評価項目に対する評価は概ね高く、総合評価において、塚戸小学校は5段階の5の評価（優秀）、東玉川小学校、希望丘小学校は5段階の4の評価（良好）であった。

（2）学校管理職へのヒアリングの実施（7月）

上記（1）の履行状況調査を踏まえ、教育委員会では各学校の管理職にヒアリングを実施した。

①環境整備業務

- ・教室や職員室等の校内清掃を丁寧に行っている。
- ・校内だけでなく、学校周辺の清掃業務も行い、良好な学校環境に努めている。

②管理修繕保守業務

- ・学校からの依頼に対応するだけでなく、校内を巡回し扉等の破損個所を発見した際は、報告のうえ、即座に修繕業務に対応している。

③校務・庶務業務

- ・地域への配布物について、ポスティング業務を滞りなく行っている。

④児童の安全・擁護に関する業務

- ・登下校時の交通安全誘導や校外活動の付き添いなどの業務を支障なく実施している。

⑤非定型的な業務

- ・学校からの依頼に応じて車両を用意し、物品搬送を行うことで円滑な学校運営に寄与している。
- ・危険な箇所があった際には、注意喚起の看板を作成・設置し、学校の安全対策に寄与している。

⑥関係者（児童、保護者、教職員）の反応

- ・トラブルなども特になく、概ね良好である。

⑦学校管理職の負担軽減

- ・学校主事職員の労務管理が不要になることで、負担軽減につながっている。

(3) 委託事業者へのヒアリングの実施（8月）

上記（1）履行状況調査、（2）学校管理職のヒアリングを踏まえ、教育委員会では委託事業者にヒアリングを実施した。

- ・年度当初、小学校特有業務である交通安全誘導（立番）等が不慣れなところもあったが、徐々に解消され、現在は改善されている。
- ・日常業務のほか、車両を用いた物品搬送等の業務について学校と協議しながら適切に対応されている。
- ・学校と委託事業者で定期的な打ち合わせを行い、学校の依頼事項が業務責任者を通じて対応することが徹底されている。
- ・区から委託事業者に対し、学校からの評価を下げないよう業務の質の維持・向上に引き続き努めるよう依頼した。

5 民間委託化の効果及び今後の方向性について

教育委員会としては、上記の履行状況調査やヒアリングの実施結果を踏まえ、学校の要望や意図をしっかりとつかんで業務に反映して、学校側が求める成果を上げているものと評価し、業務の委託化は有効であると考えます。

次年度以降も、以下の点を留意しながら委託を導入する方向で進めていく。

- ・業務委託の効果の確認や業務の質を確保するため、履行状況調査等を実施する。
- ・委託校数や委託校は、地域性、規模、学校事情なども考慮しながら、学校主事職員の人事に影響しないよう年度ごとに決めるものとする。

6 令和7年度の委託予定について

(1) 新規委託予定校

桜小学校、桜丘小学校、桜町小学校

(2) 委託事業者の選定

委託事業者については、公募でのプロポーザル方式による事業者選定を実施する。

(3) 今後のスケジュール（予定）

令和6年	9月～	委託事業者の公募（プロポーザル方式）・選定開始
	12月	委託事業者の決定
令和7年	1月～3月	新規委託校における委託準備、引継ぎ、事前研修等実施
	4月	新規委託校の委託開始